

## 平成29年 12月のHP きごころ通信 (先月の話題)



### パナソニック 中堅建設買収 100億円

#### 高層マンション参入 「家丸ごと」戦略強化

- ・パナソニックは、松村組を買収。買収額は100億円弱。完全子会社化したパナホームと連携し、戸建て住宅に加えて中高層階のマンション販売にも力を入れます。
  - ・パナソニックが建設会社を買収するのは初めて。
  - ・パナホームは低層階マンション4～5階建てではトップシェア。10階建て以上の高層階では後れを取っています。松村組の人員を投入します。
  - ・パナソニックの住宅・住宅設備関連事業を手掛ける社内カンパニーの売上高は、2017年4～9月期で全体の2割を占めます。
- (2017年11月2日 日本経済新聞記事から抜粋引用)



### 大都市圏の園庭整備率

#### さいたま市が最高 保育所急増地低く

- ・待機児童問題。需要が供給を上回る状況が続いており、市町村は保育所整備を加速。
  - ・都市部では、用地確保がままならないこともあり、「園庭のない保育所」が増えてきているのが実情です。
  - ・2017年4月時点で園庭のある保育所は全体の76.1%で、前年から2ポイント低下しました。
  - ・文部科学省が所管し、教育機関と位置付けられる幼稚園は園庭が必須。
  - ・労働省が所管し、福祉施設という位置づけの保育園は、公園や神社の境内などで代替することが可能です。
- (2017年11月6日 日本経済新聞記事から抜粋引用)





## 熊谷組と資本提携 住友林業、共同で海外開拓

- ・住友林業と準大手ゼネコンの熊谷組は、資本・業務提携すると発表しました。
- ・住友林業は熊谷組の筆頭株主となり、熊谷組も住友林業に出資。海外事業や木造・緑化関連の建設事業を開拓。
- ・住友林業が熊谷組の発行済み株式の 20%を取得。熊谷組は約 100 億円で住友林業の 2.85%を持つ株主となります。

(2017 年 11 月 10 日 日本経済新聞記事から抜粋引用)



## 街角景気、10 月も改善 0.9 ポイント上昇、円安で輸出増

- ・内閣府が発表した景気ウォッチャー調査によると、現状判断指数は 52.2 と前月より 0.9 ポイント上昇しました。3 年半ぶりの高水準。
- ・円安による輸出増や株高による高額品消費の伸びが景況感の改善に。先行きも期待感。
- ・最も伸びが大きかったのが企業動向で 56.4 と前月から 4.1 ポイント上昇。
- ・家計動向は前月比よりも 0.5 ポイント低い 49.6 とほぼ横ばい。
- ・雇用関連は 60.3 と前月から 3.3 ポイント上昇。
- ・先行きを示す判断指数は 54.9 と前月比 3.9 ポイント上昇し、2013 年 12 月以来、3 年 10 か月ぶりの高水準。

(2017 年 11 月 10 日 日本経済新聞記事から抜粋引用)



## 大成建設、純利益を上方修正

- ・大成建設の 2018 年 3 月期の連結純利益が減益予想から、3 年連続の最高益となりそう。
- ・純利益が前期比 7%増の 970 億円になる見通しを発表。
- ・好採算の追加工事の獲得などで、従来予想 (4%減の 870 億円) を上回ります。
- ・労務費などのコストも想定より減ります。
- ・売上高は 6%増の 1 兆 5800 億円と、予想から 300 億円引き下げました。

(2017 年 11 月 11 日 日本経済新聞記事から抜粋引用)





## ゼネコン、下請け支援 代金決済を早める

### 大成など人手確保後押し

- ・ゼネコン各社が下請け企業など取引先への支払い条件を緩和します。
- ・大成建設は 2018 年 4 月に支払い条件を 28 年ぶりに改定し、支払手形などの決済期間を 90 日から 60 日に短縮します。
- ・支払い条件見直しは下請けの建設会社や資材供給する業者など、取引のある全業者対象。
- ・2016 年 12 月の下請法の運用基準改定を受け、国土交通省は取引条件の改善を今年 3 月に建設業界に要請。
- ・大成建設などはいち早く対応して、人手確保に苦勞する取引先を支援します。
- ・建設業界は技能労働者の高齢化や年収水準の低さなどから、2016 年の就業者数はピークの 1997 年の 7 割の 495 万人に減少しました。
- ・同様の取り組みは不動産業界にも。東急リバブルはリノベーション（大規模改修）事業で、工事を発注する施工業者に対し、費用の支払い期間を短縮する取り組みを始めました。
- ・従来は月に 1 回、工事費用を支払ってきましたが、毎月 10, 20, 30 日を支払日とし、支払日の概ね 1 週間前までに請求書が届けば支払うように改めました。  
(2017 年 11 月 10 日 日本経済新聞記事から抜粋引用)



## 認可外も原則無償化 保育所巡り政府検討

- ・政府は幼児教育を無償にする施策について、認可保育所に加えて認可外保育所も原則としてすべて対象とする検討に入りました。
- ・3～5 歳児はすべての世帯、0～2 歳児は年収 260 万円未満の住民税非課税世帯が対象。
- ・無償化は 2020 年度までに実施する方針。
- ・幼稚園の補助上限である月額 25,700 円を限度に支給する案が出ています。  
(2017 年 11 月 15 日 日本経済新聞記事から抜粋引用)



## 景気「良くなる」 大阪の中小 47%

- ・大阪シティ信用金庫は、10 月下旬の衆議院選挙後に実施した大阪府にある中小企業への景気見通し調査を発表。今後 1 年の景気が「良くなる」と予想する企業は 47.9%。7 月調査に比べ 26.5 ポイント上昇。ここ 5 年で最高水準。  
(2017 年 11 月 22 日 日本経済新聞記事から抜粋引用)



## 孫・健康・習い事 財布ゆるむ

### 消費の約半分を占めるシニア世代

- ・2016年の総務省「家計調査」からの推計では、家賃を含まない家計最終消費約242兆円のうち、60歳以上のシニア消費は約117兆円と48%以上を占めます。
  - ・加齢に伴う肌の衰えなどをカバーするアンチエイジング化粧品。2016年の市場規模は前年比3.7%増の6666億円。
  - ・シニアの需要が高い調理済みの食事の宅配市場は、2009年度に569億円だったものが2014年度は1050億円と1.8倍強に拡大しています。
  - ・シニアが積極的に財布のひもを緩めるキーワードは、孫、健康、習い事などです。
  - ・ランドセルは今や購入者の7割が祖父母とされ、孫と会えるゴールデンウィークや8月の盆休みが販売のピーク。2006年の平均価格は29,900円。2016年度は5万～7万円のランドセルが購入数の48%。
  - ・スポーツクラブやフィットネスジムの利用機会や会員数も増加。フィットネスジムの会員構成の年齢別推移は、2004年から2014年までの10年で60歳以上の会員は18.6%から30.3%に増えています。同時期に20～30代の会員数が47.4%から32.0%まで下がったのと対照的です。
  - ・英会話など外国語の習得を目指すシニア層が増えています。
  - ・旅行費用や交際費など娯楽分野の支出は伸び悩みを示しています。
- (2017年11月14日 日本経済新聞記事から抜粋引用)



### 子育て支援に1.1兆円 3～5歳、全世帯補助

#### 0～2歳は非課税世帯 設計大詰め 保育の受け皿整備課題

- ・3～5歳の子供はすべての世帯を対象に、認可保育所の費用を無料にする方向。
- ・認可外保育所に預ける世帯にも、認可保育所並みの費用を補助。
- ・0～2歳児の預け入れについては、住民税が非課税となる低所得世帯を対象に無料。
- ・3～5歳は幼稚園でも全世帯が支援対象。
- ・高額な料金を支払う私立幼稚園の全額補助はしません。
- ・一時保育まで無料にするかどうかなど、細部は決まっていないことも多くあります。(2017年11月24日 日本経済新聞記事から抜粋引用)



## 建設現場に週休二日制導入

### 工事原価 7%増も 不動産会社は反発

- ・日本建設業連合会は 2022 年 3 月期までに、施工現場を週休二日制に移行する方針。
- ・工事原価の 7%以上の増加につながるとみる建設会社が多いようです。施主側に一定負担を求める考えですが、不動産会社は反発。
- ・元請けが人手を確保するには下請けへの支払賃金を維持する必要があります。単純計算で下請け業者の日給は 1.2 倍となり、工期も長くなります。
- ・建設会社の労務費は工事原価の 4 割前後。週休二日へ移行すると、延べ 52 社のうち 26 社が工事原価で 7%以上、17 社が 5~7%の上昇につながると答えました。

(2017 年 11 月 17 日 日本経済新聞記事から抜粋引用)



### 中小承継へ税優遇拡大 10 年集中対策 廃業増に歯止め

- ・政府・与党は 2018 年度税制改正で、中小企業の世代交代を促すため税優遇を拡大。
- ・承継する非上場株式のすべて（現在は 3 分の 2）について相続税を猶予し、事業を継続する限り支払わなくてよくします。
- ・日本は後継者難で 2025 年には 130 万社近い中小が廃業の危機に陥る見通し。
- ・政府は事業承継を円滑に進めるため今後 10 年間に集中対応期間とし、中小の成長や M&A（合併・買収）市場整備などを含む緊急対応策のパッケージを打ち出します。

#### ※事業承継税制 中小の代替わり後押し

- ・中小・零細企業の代替わりを後押しするため相続税・贈与税の納税を猶予する制度。
- ・後継者が、都道府県知事が認定した非上場企業の株式などを先代経営者から相続や贈与によって取得した場合に適用。相続税の猶予額は株式などにかかる税額の 80%相当。株式総額の 3 分の 2 に限ります。

(2017 年 11 月 22 日 日本経済新聞記事から抜粋引用)





## 企業型保育所 預けやすく 政府検討

### 非従業員の入所、上限撤廃

- ・政府は、企業が従業員の福利厚生の一環で設ける「企業主導型保育所」の入所規制を撤廃する検討に入りました。
- ・従業員以外の受け入れ枠は最大で総定員の 5 割以内ですが、この上限をなくします。
- ・空いている従業員専用の定員枠を別の企業の従業員や近隣の住民らも利用できるようにし、待機児童の早期解消につなげます。
- ・保育所を設ける企業は年々増えており、2016 年度までに約 2 万人の定員枠を整備。

(2017 年 11 月 25 日 日本経済新聞記事から抜粋引用)



## 住宅用部材 ブランド刷新 カネカ

- ・カネカは、住宅用部材のブランドを刷新し、12 月から「カネカのお家」として売り込むと発表。これまでは断熱材のみでしたが、太陽光パネルや蓄電池、有機EL照明なども加えて家全体で省エネルギーができる点を訴求します。
- ・契約工務店の募集も始めます。
- ・カネカは省エネにつながる部材をセット売りすることで、1 戸当たりの単価を引き上げる狙いです。

(2017 年 11 月 25 日 日本経済新聞記事から抜粋引用)



## 外食「無休」もう限界 時給上げても人足りず

### 年末閉店や定休日

- ・深刻な人手不足が続く外食業界で、年中無休のビジネスモデルを転換する動きが広がってきました。外食業界では 24 時間営業の停止に続く見直し。
- ・人手が一層足りなくなる年末年始を控え、年中無休の見直しにまで各社が踏み込み始めました。繁忙期となる年末年始に向けて外食業界は人材の取り合いが激しくなっており、過去最高の時給を提示する企業が相次いでいます。

(2017 年 11 月 30 日 日本経済新聞記事から抜粋引用)